

会 議 の 経 過

1 開 会 午後 3 時

(小椋教育長) これより第 10 回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 福井委員

4 議 事

(1) 議案第 26 号 令和 2 年度教育費補正予算について

(資料に沿って、学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長、図書館長、給食センター所長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 東中は修学旅行を取り消しということでしょうか。

学校教育課長 修学旅行自体を取り消しということではなく、県内を検討しています。宿泊先を取り消しということです。各小中学校の対応については、別紙にまとめて記載しています。

教育長 小学校は全校中止に決定しました。

なお、元気はつらつプラン教員補助員というのは、特別支援に関わる市雇用の補助員です。

(両長谷遺跡調査について)

5 人役は減らしても発掘はできますか。

文化財課長 発掘は昨年度までで、今は整理作業中なのでできる見込みで進んでいます。

(県産水産物学校給食提供事業について)

教育長 食材が無料で提供されるということですか。

給食センター所長 そうです。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

(2) 議案第 27 号 倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部改正 について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 第 9 条は、小学校を卒業したときには住居地の通常の中学校に入学するのが前提で条文があると理解して良いでしょうか。

学校教育課長 小規模校の特認校に通っていて、子ども達の仲間作りの中で保護者の方が特認校のある中学校に通わせたいと申請があった場合につきましては、その意向を尊重する方向で考えてはいます。

委 員 例えば成徳地区の子どもが北谷小学校を卒業し、通常だと成徳の子どもは東中学校です。だから基本的には東中に行くという前提で物事は進みますが、その子どもの家庭が、「久米中に行きたい」と言ったときには、別途申請して行けるようにしてあげるということでよろしいですね。

- 学校教育課長
教育長
委員
- そのように考えています。
どちらでも選べるようにしました。
この小規模特認校はいろいろな話し合いの中で、それぞれの地区の意見等から決まりましたが、そうすると今まで進めてきている統合との関係は、どのように理解すれば良いのでしょうか。
- 学校教育課長
- 適正配置を進めるに当たって様々なご意見がありました。その中で教育委員会の方針としては複式学級が生じるような学校というのは適正配置を考えていただくとはいけないということです。要するに複式学級ができる学校は学校統合を考えていただくということを説明をさせていただいております。その中で複式学級が生じそうな、先ほど申しあげた4校が、この制度を設けることによって、子ども達の人数が増えるのではないかという理由で、小規模特認校を希望されています。
- 委員
- わかりました。前にもその話が出たときに、以前、鳥取市（の小規模特認校）にはそんなに多くの入学者はいなかったと聞きました。もしも一人二人入ってくことで、複式学級が解消できる場合がありますよね。そういうときの対応はどのように考えられていますか。
- 学校教育課長
- これを導入する期間を2年間設けております。その中で人数が増えなかった時には適正配置、学校統合を考えていただかないといけないことを、それぞれの地域に話をさせていただいております。ただ2年間のスパンですぐ統合という訳にはいきませんので、その旨を伝える中で、2年間というのはあくまで目安として説明をさせていただきます。長い期間では無いけれど、人数が増えなかったら、2年になるか3年になるか分かりませんが、統合を考えていただくという話は進めさせていただいております。
- 委員
- 今私が小学校にいと、（他の小学校には）小規模特認校があり、選択できると分かりにくく、こういう学校があるから選択肢が増えるというPRがあるほうが良いと思います。
- 学校教育課長
- 折を見て説明会を開催させていただくよう考えておりましたけれど、コロナの関係で、まずは市P連等に出向いて説明をさせていただく、あるいは市報等通じて、募集、呼びかけをし、説明させていただくというところでご理解いただければと思っています。
- 委員
- 一般の方は（小規模特認校の）理解が難しいかなと思います。もしかしたら大きな学校で、大所帯の中での生活が難しい場合、今までは校区外申請でしか認められなかったけれども、（小規模特認校を）希望したら行けることは、子どもにとっても良いことの一つだと思います。それから、こうやって統合の話をなかなか進めることができなかつたのですが、特認校制度を導入することによって、2年間という区切りはあるけれども、それなりに自分たちで努力、地域で努力して、少しでも地域に学校を残したいと、先ず一つ大きな地域の皆さんの気持ちだと思います。でも意見の中にありましたけれど、いま学校に子どもさんがいる人や、子どもを大勢の中に入れたいと実際に動いている人はいます。特認校の話題が出てくるのは4月あたりでしょうか。それまでにきちんと説明、浸透させて、少しでも子ども達が大勢の中でいきいきと、そして、個々の子が持っている色々な性格、生活習慣、仲間作りなど、より良いものになればそれに越したことはないと思います。委員が言われたようにきちんと説明することが一番大事なかなと思います。一步前進と理解したら良いですよ。
- 委員
- （小規模特認校を希望するときは）申請書を出さないといけないんですけれども、

理由としては先ほどもあったように、大きな学校では馴染めないからだとか、もしかしたら親戚に來いと言われたから、その地域の学校の人数を増やしたいからという事もあるかもしれません。多分小さい学校は地域に残したいという事で色々な誘いをかける可能性が大いにあると思います。そういった理由を申請書に書くことになるのか、その辺がよく分かりません。学校が変わったら子どもが行きにくくなるから、住所が変わっても（申請をして）そのまま区域外通学をしています、今回はその辺がいまいち納得いかず疑問が残っています。

学校教育課長

校区外区域外につきましてはそれぞれの理由が生じるというところですが、申請書の提出書類の中の事由に、小規模校特認校制度希望しか書きようがないと思います。ただそれではいけませんので、先ほど説明させていただいたように、それぞれ要項に決まりを設けていますので、そういったところを学校長を通じて面接の中でしっかり確認をさせていただきたいと考えています。

教育長

例えば、鳥取市などは小規模特認校制度の各学校の紹介を一枚のパンフレットにしています。学校ごとに重点をおいて頑張ること、特色的なことを載せて周知をされています。多分倉吉市も同じように、この学校においてはこういう学びができますといった周知をしないといけないと思っています。ただ公立の学校なので特化した特色は出しにくいかもしれません。何人集まるかはわかりませんが、周知することと、校区外区域外の理由で別の学校に行くこととは完全に分けて、小規模特認校制度の場合では希望していれば行くことができることを説明しなければいけないと思っています。

委員

理由はどうであれ希望すればいけると理解して良いということですか。

教育長

そういうことです。

委員

委員がおっしゃったように、「親戚に來いと誘われたから行きます」でも、良いということでしょうか。

教育長

そうです。この間の校長会の時には、学校として、子ども達の募集を公にするのは地域に亀裂を生みますから控えてくださいと話をしてきました。ただ、委員が言われるように、その地域に住んでおられる人が「来てほしい」という動きをされる可能性はあると思います。

委員

学校は是非やめてもらってください。選挙運動ではないのでやめさせてください。

（特認校制度について）例えば少子化がどんどん進んでいき児童がいなくなる。そうすると他の小学校がどんどん減ってきて、「うちの学校もとりあえず小規模特認校にしてください。」と言われたら、認めざるを得ませんよね。

学校教育課長

そうです。

委員

そうするとどんどん小規模特認校ばかりになりますよね。その辺の考え方をある程度教育委員会として決めておいてください。（期間は）2年という発想ですけれど、では2年後に（統合）するという言い方はされませんでしたし、我々も私自身も正解は持ちませんから、そういったことはあり得ますよね。例えば、もう少しで20人を切るような学校から、この4校に流れたとしましょう。そうすると、もう維持ができませんよね。あとは教職員の過配の問題、予算の問題などをどう考えるか、一回整理しておかないとどうしようもないです。次のステップアップにはなるかもしれませんが、一つの結論をみたということで尊重はしたいのですけれども、そのところを疑問視というか心配します。

教育長

ありがとうございます、ごもっともなご指摘だと思います。もうすでに2年間とい

う短い特認校制度の期間をもう少し長くできないかという意見があるのと同時に、保護者の方の意見では、早く他校と一緒にしてほしいという意見もあります。地域の皆さんに言っているのは、先日地区全体の説明会をしたんですが、例えば保護者の方だけの説明会に行かせてもらうとか、自治公の館長さん方の会議に行かせてもらうとか、そういうことを続けて、どこで折り合いをつけていただけるかということを探りたいと思っております。委員がおっしゃるように、最終的には極論すれば倉吉市立小学校を一つにしてしまう。理論的には可能ですけれど、現状で一校にするという考えを誰もお持ちではないと思います。でも何十年もしたらそういうことを本気で考えないといけない時が来るかもしれない。だから地域に説明に行くときには、現状生まれている子どもさんの数でどうするかということをご提案していますという言い方をしています。

委員

今、要綱に書いてある学校の事を一番心配します。現実動いている人がいます。今は住所を持って行かないと動けないから、現実には人数はすごく少なくなっていて、今年も入学者が二人という学校があります。だからそういうことを考えたときに、（他校区から）一人二人増える、でも校区内から他校に行くことも可能なんですね。

教育長

可能です。

委員

それを考えると、委員が言われたことが現実起きることもあります。でも親御さんや子どもも大勢の人数の学校に行きたいと意見もたくさん出てましたし、本当に地域の人の意見を聞くのか、現実には親や子ども達の意見を聞くのかという意見もあったので、そういうことが心配されるような気がしてなりません。

教育長

先ほど申し上げたとおり協議会の中では、倉吉市内の小学校を一校にしてしまうこともできます。あるいは校区を全部取り払ってどこに行かれても構いませんということもできます。ただ、それをすると騙しうちになってしまうんです。人気のある学校とない学校が明らかになりますから、一年二年のうちに成り立たない学校がでてきます。そんな方法はとりたくないという思いが私の中にあって、結局「小規模特認制を2年くらい試みてみられませんか、それでも駄目ならきちんと考えましょう。」という一つの案として落ち着きました。

委員

教育長のおっしゃるとおりで、2年くらいという学校教育課長もおっしゃいましたが、4校以外の各学校の地域学校委員さんや、今回の協議会のメンバーに周知徹底しておかないといけないと思うんです。今は（児童を）取る方だけでもいずれ取られる方になるかもしれないと。表現がおかしいかもしれませんが、土俵は同じだということ全校区の統合のメンバーの方には徹底をしてください。

どんどん子どもも減ってきているし、いずれ中学校の統合も当然出てくるでしょうし、その辺りは常に避けて通れないということをよろしくお願いします。市長部局はどのようにお考えでしょうか。

教育長

市長は、そんなに急いでなくても良い、じっくりやりなさいというスタンスです。

委員

意見を見ると、もう教育委員会だけの話ではないでしょう、市長部局でしょうという意見が地域から出ているように書いてあるので聞きましたが、ゆっくりやりなさいということですね。わかりました。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

委員

先程の意見した内容の条件付きで承認します。

（他委員は異議なし）・・・承認

(3) 議案第 28 号 令和 3 年度から使用する中学校教科用図書の採択について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 本来は他社の教科書との比較をしないといけないかもしれませんが、時間の都合上採択された教科書会社のポイントを説明していただきました。

何かご質問があればお願いします。

委 員 ありません。

教育長 よろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

5 教育長報告

教育長報告 (教育長 別紙のとおり)

(資料に沿って、教育長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 コロナの話が出たんですけども、今日図書館に行きましたら入口の所に「入館者のお名前と住所を書いてください」というのが置いてありました。先般博物館に行ったときには、体温を測る装置があって「OK です」と言われて中に入りました。では市営プールはどうかかなと思ってましたら、市の指定管理の方を含めた中で、それぞれが違う対応を取っておられるのかな、というのがひとつ。それから、感染者が出た時に誰が来たかという連絡が取れるようにと図書館はたぶん置いてあったのではないかと思うのですが、では図書館に来た人が全員書いていたのかというと、私の見る限りでは消毒はするけれどほとんど誰も記入はしていない。ただ置いてあるだけのかなと。その辺りは市として統一的なものを決めた方が良いのではないかと、ということがひとつ。

それから、小中学校の体育館を希望があれば一般開放をする中で、使用後の用具等の消毒はしていますか。

教育長 小中学校の体育館使用後は、消毒がしてあります。

委 員 その事を確認したかったです。最初の疑問について、統一した対応された方がいいのかと思います。

教育長 それぞれの館・所等の対応ですけれども、ひとつ言えるのは、図書館と博物館では来られる人数と距離感が違うというところがあります。図書館には 10 人位の体温が一気に分かるサーモグラフィという装置を設置予定です。もう少ししたら設置できますので、そうすれば今心配されていることは少し防げるのかなと思います。博物館の方は、一度に多くの方が来られる事はあまり想定できません。そのため一人ずつ、確認してもらっているという方法を取っています。

生涯学習課長 プールでは、基本的には更衣室等は間を取るように、それからジャグジー等の密になるような所も間隔を取るように使用制限を設けております。受付ですけど、チケット制ですから個人の住所氏名までは確認できないですが、県外からおいでになった方については、できる限り書いていただくようお願いしています。県内の方、市内の方については、この日のこの時間帯にというアナウンスをすれば対応できますが、県外の方の場合は連絡が取れるようにということをお願いをしています。

委 員 COCOA (接触確認アプリ) をダウンロードしている人もあるでしょうし。わかりました。続いて良いでしょうか。

教育長 　　どうぞ。
委　員 　　働き方改革の件で、8月の行事予定を見ると、学校の中には、この週は17時以降の会議は入れないようにとか水曜日は早帰りですよとか、表示がしてある行事予定表を見ました。全体的に各学校が自主的にここはこういう日だよ、早帰りしようねという事を書くようにされたらいいのかなと思いました。

それからご覧になったかもしれませんが、8月12日の新聞記事で、給料の不正受給で小学校事務職員が減給処分ということが掲載されていました。お金が欲しくてしたかった訳ではなくて、事務職の方ですけどもPTA活動など事務業務以外の仕事に関し、学校の管理職に時間外手当の対象になるのか問い合わせたけれども、ならないと言われ、ストレスで不正をしたということです。お金が欲しくてやる人もあるし、こういった学校でのストレスでイライラするから、本来なら手当が欲しいのに貰えないという理由で不正を働いたということなんでしょうけれども、その辺り働き方改革に合わせて、教職員の方のケアをお願いしたいので紹介しておきます。

教育長 　　その処分されたのは鳥取県の方ですか。

委　員 　　島根県の方です。

委　員 　　(働き方改革について) 保護者や地域の方を対象にして教職員の働き方改革推進について出していただいたのが良かったと思いました。新しく入って来られる方もいらっしゃるので、できれば引き続き継続的に皆さんに分かるように啓発していただきたいなと思います。お願いします。

教育長 　　ホームページに掲載されていますか。確認しておいてください。

委　員 　　ホームページに関連して、学校によってはずっと情報を出している学校もあるし、あまり情報を出していない学校もあります。今日ざっと見てきたんですけども、内容があまり良くないという学校もあります。ホームページを確認する保護者もありますし、また結構コロナの関係の情報を載せる所があり、なかには「県からの情報がありました。ミーティングがありました。」という情報提供をされている所があったので、その辺りまた指導をしていただきたいと思います。

教育長 　　個別に指導しますので、また情報提供をいただきたいと思います。

6 報告事項

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 不登校・問題行動の状況について
- (3) 小学校適正配置地区説明会について
- (4) 運動会の実施について
- (5) 修学旅行の実施について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

委　員 　　運動会は来賓とかは呼ばれることはないですか。

学校教育課長 　　来賓は控えるように頼まれています。

教育長 　　保護者は運動会に来られるですよ。

学校教育課長 　　保護者の人数制限もかけると聞いています。

教育長 　　学校によって若干対応が違うかもしれません。

学校教育課長 　　規模が大きいところは人数制限をかけるということです。

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

○生涯学習課

- (1) 倉吉市社会教育委員の委嘱について
- (2) 夏休み子ども体験教室「ドキドキ 土器づくり教室」開催報告
- (3) 令和3年倉吉市成人式について（新型コロナ対応）
- (4) 民法改正に伴う成人式の対象年齢について
- (5) 鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の中止について
- (6) 令和2年度倉吉市生涯学習講座について

（資料に沿って、生涯学習課長説明）

委 員

夏休み子ども体験教室に子どもと参加させていただきました。とても楽しかったです。土器づくりをととても楽しみました。私は2回目に参加させていただいたんですが、中尾遺跡にすごく感動しました。うれしくて義理の父や親戚にも言ったんですけど、「縄文時代のものから古墳時代までひとつのところで一度に見られるって言うのがすごくて、すごい所を見てしまった。」と感動しました。また公開されるときは行きたいと思うくらいです。「こんなすごい所をどうやって見つけたんですか。」と聞いたら、「だいたい分るんです。」と言われたので、「プロってすごいな。」と思いながら色々な歴史、日本史について勉強になる所があってうれしいと感じました。

教育長

ありがとうございました。次回もぜひ引き続きお願いしたいと思います。

○文化財課

- (1) 発掘調査中の中尾遺跡から出土した鉄器3点について

（資料に沿って、文化財課長説明）

教育長

できるだけ早く重要文化財になるよう期待しましょう。

○博物館

- (1) 企画展「生誕110年 長谷川富三郎展」事業報告
- (2) 倉吉博物館講座①「カラスウリを見よう」事業報告

（資料に沿って、博物館長説明）

教育長

カラスウリの花ですか興味深いですね。知りませんでした。

委 員

菅さんが大阪の関係の絵を描いておられるので、大阪の方が来られるんですか。

博物館長

大阪からというのもありましたし、遠い所では、仙台、新潟、広島、岡山、県外が多いです。

○図書館

- (1) 夏休み行事の実施について

（資料に沿って、図書館長説明）

教育長

チャレンジ一日図書館員に参加された人の年齢はどれくらいですか。

図書館長

小学校低学年の方が多いです。

教育長

大人ではないんですね。小学生を呼んでいるわけですか。

図書館長

中学生までが対象なので例年だいたい小さいお子さんが参加されます。

○給食センター

(1) 県産農畜水産物を活用した学校給食の実施について

○その他

(1) スタミナ納豆応援ソングへの意見書

(資料に沿って、給食センター説明)

委員 申し出があったのが県民っておっしゃったんですけども、この応援ソングを聞いている県民とは県内の方ですか。

給食センター所長 そのこのところはわからないんですけども、実際マスコミ報道を観た方なのでもしかしたら倉吉の方ではないかもというところがあります。

教育長 全く、教えてもらえません。

委員 結局、この報道を見てからではないと分らないんですよ。だから倉吉の人だったら、子どもがそういうことを言って、意見を言われたのではないかと思ったんですけど。報道を見てからの疑問だったんですね。

給食センター所長 13 ページの一番の 3 行目にこの方の主旨理由というのがあるんですけど、ニュースを観てというところがあります。どこの方なのかはわからないんですけども、報道を観られて感じられたのではないかと思います。

委員 私達教育委員としても、その事を聞いて女子力がどうだということを自分でも感じなかったんですけど、研修を受けないといけないんだろうかと文章を読んで思いました。そこまで考えていませんでした。スタミナ納豆は、本当に子ども達が大好きで、家でもよく作りますけれども、歌詞まで深く掘り下げて考えてもみなかったのでびっくりしたところです。

給食センター所長 19 ページの特記事項に書いておりますけれども、男女共同参画センターの方にはここに来て私達にご指導賜りたいと書いていますので、また 8 月末以降に返事が来ると思いますが、随時、指導してくださいと言っていきたいと思えます。

委員 教育長名での質問の内容依頼についてはこの通りじゃないかなと感じました。敢えて言うなら我々の勉強不足だったのかなとはありますが、筋力と女子力を並べて書くことで比較されているというふうには有識者はとらえられたのかなと。筋力というのは男性らしさ、女子力は女性らしさというふうには。過去はそのようにとられてますし、現代では色々と意味合いが変わってきているということは理解した上で答申は出していきたい。公文書を見ても玉虫色。問題はあるように感じるけれども、無いようにも感じるし、けれども教育現場からは、こういうことは理解してくださいという、どちらにもとれるような報告指摘書になっているのかなと感じました。

教育長 ありがとうございます。

委員 書いてあるとおりに、朝日新聞のアンケートにしても質問の仕方としてどちらですか、はいですか、いいですか、みたいな聞き方にしてあるので、人数もはっきりしてませんし対象者の年齢も分かりませんので、それで一方的にこうだと言われても、確認事項に繋がっていくのかなというふうには感じました。

教育長 女子力の件は、どういうふうには答えが返ってくるかによって、また次の動き方を考えたいと思っています。それから給食の話ですけども、計画訪問の時の給食はコロナの関係で多分食べません。

学校教育課長 給食センターの方からせつかく県産の畜水産物を紹介していただきましたけれど、

現段階でまだ一方向を向いて子ども達は給食を食べておりますので、申し訳ありませんが計画訪問の時には給食試食を控えていただくように考えております。

委員

次回で結構ですけれども、予定表を見ると、東中校区事務の合同実施定例会とか事務支援とか書いてあります。事務職の支援を中学校区単位とか、それから東中は色々な小学校、校区外小学校でも事務支援に行っておられるので、その辺りの主旨とか効果とかを次回で結構ですので、また教えてください。

教育長

事務の共同実施について、お願いします。

7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和2年9月25日（金）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

午後5時28分終了

8 閉会